

令和2年1月15日
健康福祉部厚生政策課
課長 林 歆
(内線) 4010
(直通) 076-225-1410

「無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）」に対する ご意見募集について

1 ご意見募集の趣旨

社会福祉法（昭和26年法律第45号）が改正され、生計困難者のために無料又は低額な料金で簡易住宅の貸し付けなどを行う施設である「無料低額宿泊所」の設備及び運営に関する基準について、地方自治体が条例で定めることとされたため、現在、石川県では、基準の条例化に向けた検討を進めております。

この度、条例案について広く県民の皆様からご意見をいただき、条例制定の参考とさせていただきたいと考えております。

2 ご意見募集の概要

(1) 募集期間

令和2年1月15日（水）～令和2年1月31日（金）

（郵送については、令和2年1月31日（金）の消印有効です。）

(2) 募集内容

「無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）」についての意見

(3) 資料

- ・無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について（PDF形式）

(4) 資料の入手方法

- ① 石川県ホームページからダウンロードできます。

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/hogo/muryouteigaku_pabukome.html

- ② 次の場所で閲覧・入手できます。

- ・健康福祉部厚生政策課（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁9階）
- ・行政情報サービスセンター（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁1階）
- ・中能登総合事務所（七尾市小島町二部33）
- ・奥能登総合事務所（輪島市三井町洲衛10部11番1）

- ・ 南加賀保健福祉センター（小松市園町ヌ48番地）
- ・ 石川中央保健福祉センター（白山市馬場2丁目7番地）
- ・ 能登中部保健福祉センター（七尾市本府中町ソ部27番9）
- ・ 能登北部保健福祉センター（輪島市鳳至町畠田102番4）

3 ご意見の提出について

(1) 提出方法

ご意見用紙（別紙）に住所、氏名、ご意見等を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

※お電話、口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

ご意見用紙（Word形式／PDF形式）

(2) 提出先

- ① 郵送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部厚生政策課保護グループ
- ② FAX 076-225-1409
- ③ 電子メール kousei@pref.ishikawa.lg.jp

4 ご意見の取扱い

お寄せいただいたご意見は、条例制定の参考とさせていただき、ご意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表いたします。

ただし、個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表いたしません。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承下さい。

<お問い合わせ先>

石川県健康福祉部厚生政策課 保護グループ

金沢市鞍月1丁目1番地

TEL：076-225-1414

FAX：076-225-1409

Email：kousei@pref.ishikawa.lg.jp

無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について

1 概要

社会福祉法が一部改正されたことに伴い、生計困難者のために無料又は低額な料金を簡易住宅の貸し付けなどを行う施設である「無料低額宿泊所」の設備及び運営に関する基準を条例で定める。

2 基準設定の考え方

- ・ 全国一律に「標準」として国が定めたものなどについては、国の基準どおりとする。
 - ※「標準」：職員数、居室の床面積、利用定員など
- ・ 暴力団排除の推進や施設の適正な運営の確保のために必要なものを県の独自の基準として定める。

3 県独自の基準（案）

(1) 暴力団排除の推進に関するもの

①暴力団排除規定

職員の要件に「暴力団員と密接な関係を有する者」を排除する規定を追加

(2) 施設の適正な運営の確保に関するもの

①災害対応マニュアル改定

防災訓練を踏まえた防災計画の検証と必要に応じた見直しの規定を追加

②虐待防止研修等の規定

入所者の人権の擁護、虐待防止の徹底を図るため、職員への研修や虐待防止責任者の設置規定を追加

4 条例施行日（予定）

令和2年4月1日

別紙

提出先 FAX 076-225-1409 (石川県健康福祉部厚生政策課)

「無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める 条例 (案)」について

【意見様式】

氏名		電話番号	
住所			
性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	年齢	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳以上
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・団体職員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 農林漁業 <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 教員・公務員 <input type="checkbox"/> その他		

【意見】

注：ご意見は、1項目につき1枚でお願いいたします。

記入欄が不足する場合は、用紙を追加してご記入ください。